

国際競技大会入賞者に対する報奨金規程 改定について

このたび、理事会において「国際競技大会入賞者に対する報奨金規程（改定案）」が承認されましたので、強化委員会よりお知らせいたします。

本改定は、世界選手権をはじめとする各国際大会の評価の見直し、団体種目に対する評価基準の整理、ならびにアジア選手権等の位置付けの明確化を目的としております。

改定後の報奨金額は、別表のとおり適用いたします。

なお、オリンピック出場枠（クオータープレース）獲得選手に対し、100万円の報奨金を支給いたします。

今後も、国際舞台で活躍する選手の支援体制の充実に努めてまいります。

令和8年2月20日

強化委員会